

# 産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 大阪市北区大淀北一丁目4番26号

氏名 株式会社 笛水商店

代表取締役 時 優

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

大阪府知事 橋下



許可の年月日 平成19年12月 7日

許可の有効年月日 平成24年10月12日

## 1. 事業の範囲

事業の区分 : 積替え・保管を含まない

産業廃棄物の種類

- |            |            |
|------------|------------|
| 1 汚泥       | 6 ゴムくず     |
| 2 廃プラスチック類 | 7 金属くず     |
| 3 紙くず      | 8 ガラスくず(※) |
| 4 木くず      | 9 がれき類     |
| 5 繊維くず     |            |

(石綿含有産業廃棄物を含む。)

以上9種類 (※)「ガラスくず」とは「ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)及び陶磁器くず」のことです。

以下余白

## 2. 許可の条件

なし

## 3. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年10月13日	当初許可
平成19年12月 7日	更新許可
平成22年 5月19日	書換交付

以下余白

## 4. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無 有